

第2章 地域福祉の現状と経緯

1 千葉市を取り巻く環境

(1) 少子超高齢化の進展と人口減少社会の到来

① 総人口と高齢者及び子どもの数の推移

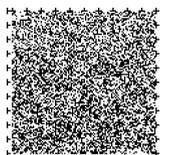
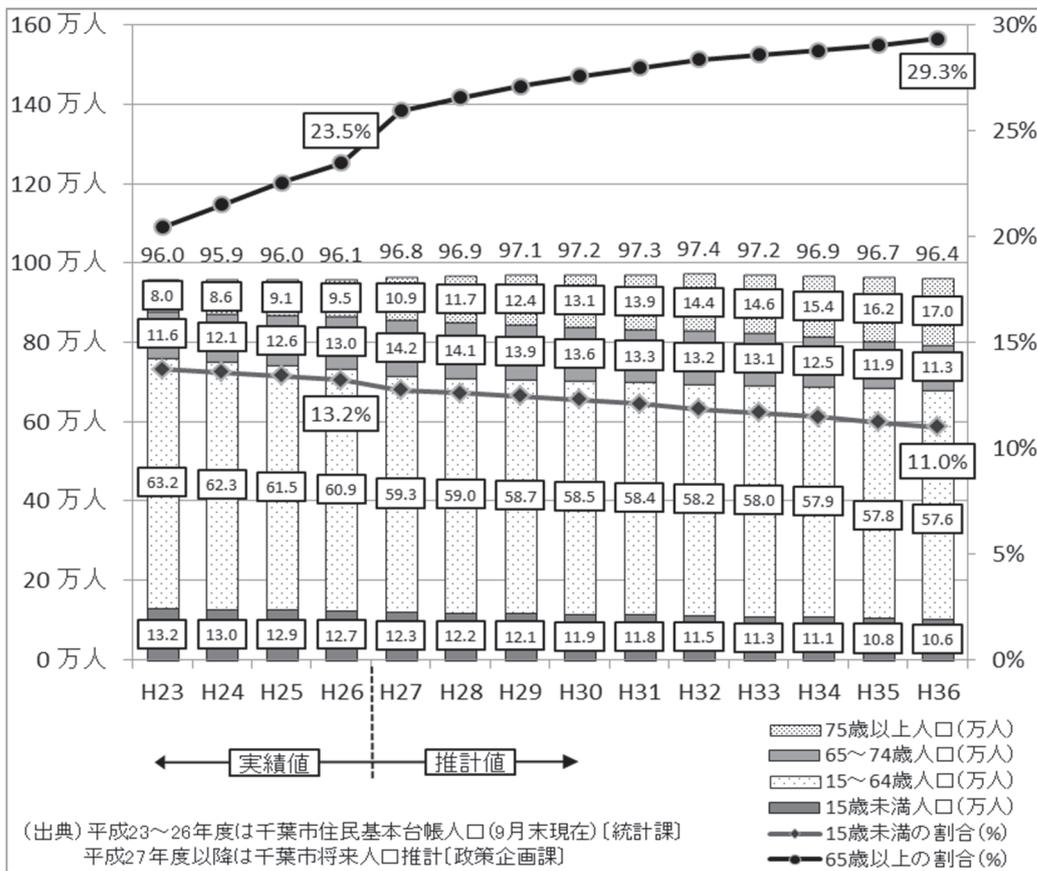
本市の総人口は、平成26年9月末現在961,416人（住民基本台帳人口）となっています。そのうち65歳以上の高齢者人口は225,768人で全体の23.5%、75歳以上の後期高齢者人口は95,418人で全体の9.9%、15歳未満の年少人口は127,097人で全体の13.2%を占めています。

総人口は平成32年にピークを迎え、その後は緩やかに減少していく見込みとなっています。

高齢者人口とその構成割合は今後も増加し続けていきますが、内訳を見ると、75歳以上の後期高齢者人口は増加が継続していく一方、65～74歳の前期高齢者人口は平成27年をピークに減少に転じる見込みとなっています。

年少人口及びその構成割合は、今後も減少し続けていく見込みとなっています。

【千葉市の人口（高齢者・年少者）の推移】

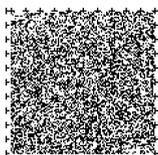
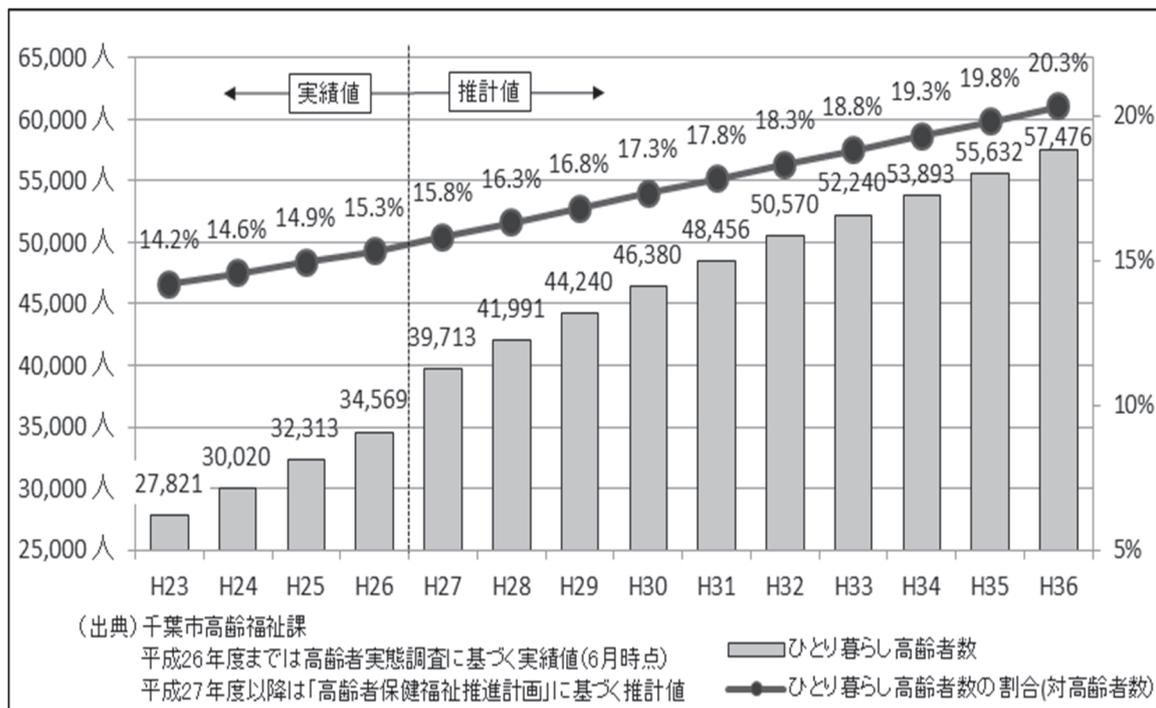


② ひとり暮らし高齢者数の増加

近年は家族形態の変化により、核家族世帯や単身世帯が増加しています。

それに伴い、本市のひとり暮らしの高齢者数と高齢者人口に対する割合も近年増加が続いており、平成26年6月現在34,569人で、高齢者人口のうち15.3%を占めています。

【千葉市のひとり暮らし高齢者数の推移】



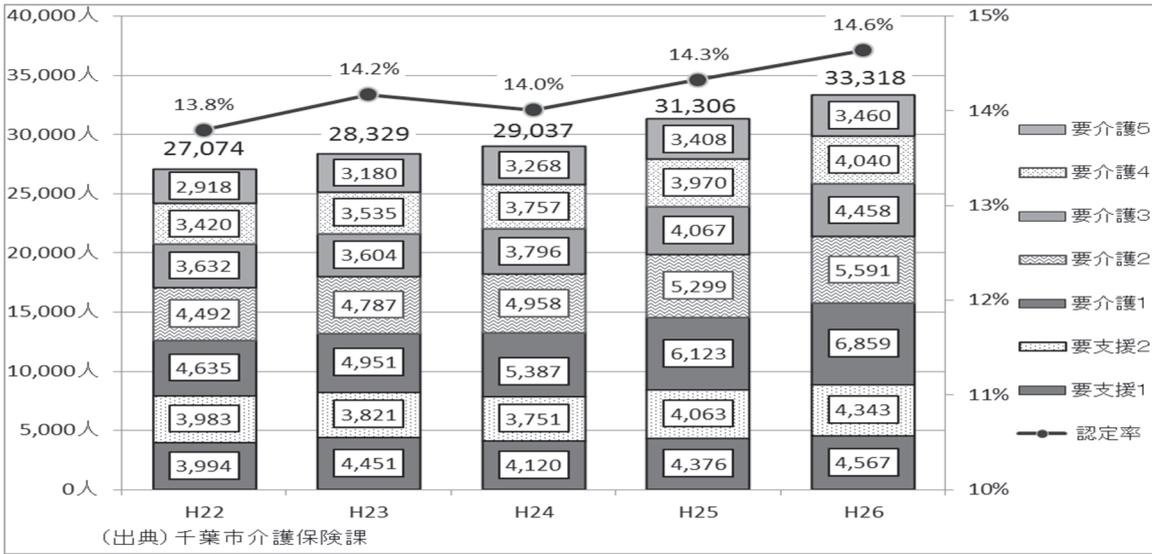
(2) 要支援者の状況

① 要支援・要介護認定者の状況

平成12年の介護保険制度開始から現在まで、高齢者の増加に伴い要支援・要介護の認定者数及び認定率（第1号被保険者数に対する認定者数の割合）は、増加傾向にあります。

平成26年3月現在の認定者数は33,318人で、認定率は14.6%となっています。認定程度別にみると、近年は要介護1の認定者の増加が顕著です。

【千葉市の要支援・要介護認定者数、認定率の推移】（各年3月末時点）

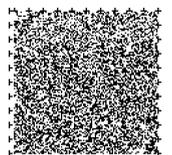
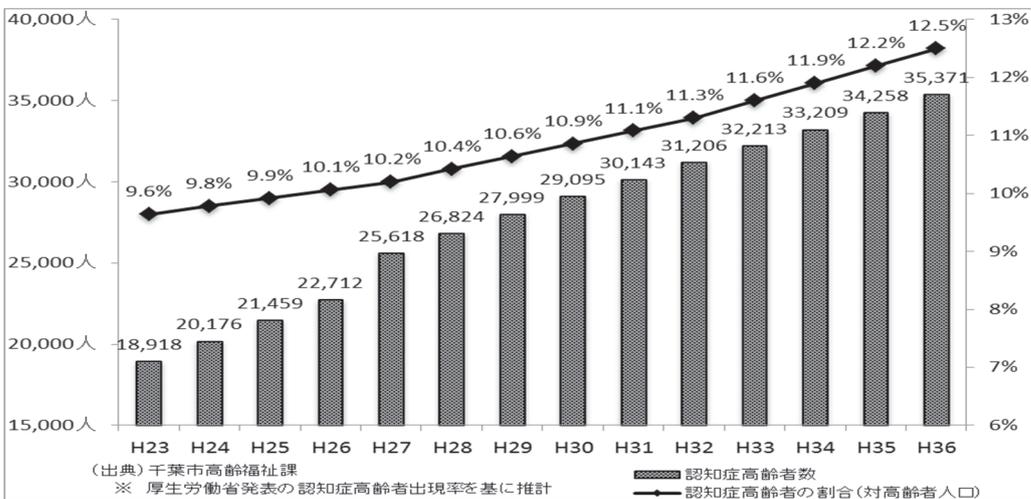


② 認知症高齢者の状況

急速な高齢化に伴い、在宅生活を継続するため、身近な地域での支援を必要とする認知症高齢者の数も増加しています。

平成26年現在、本市の認知症高齢者数は22,712人、高齢者人口に対する割合は10.1%と推計されており、今後もさらなる増加が見込まれています。

【千葉市の認知症高齢者数と高齢者人口に対する割合の推移】（各年推計）

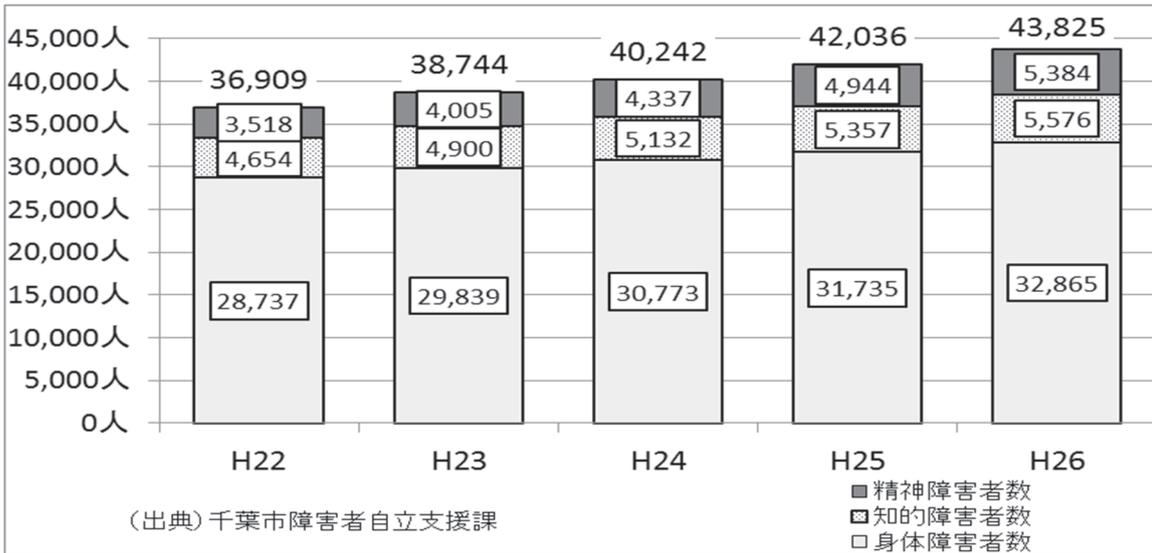


③ 障害者の状況

本市の障害者数は、平成26年3月現在、合計43,825人で、内訳は身体障害者32,865人、知的障害者5,576人、精神障害者5,384人となっています。

近年、障害者数は年々増加しており、中でも精神障害者数の増加が顕著となっています。

【千葉市の障害者数の推移】（各年3月末時点）

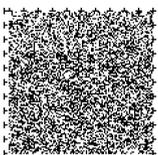
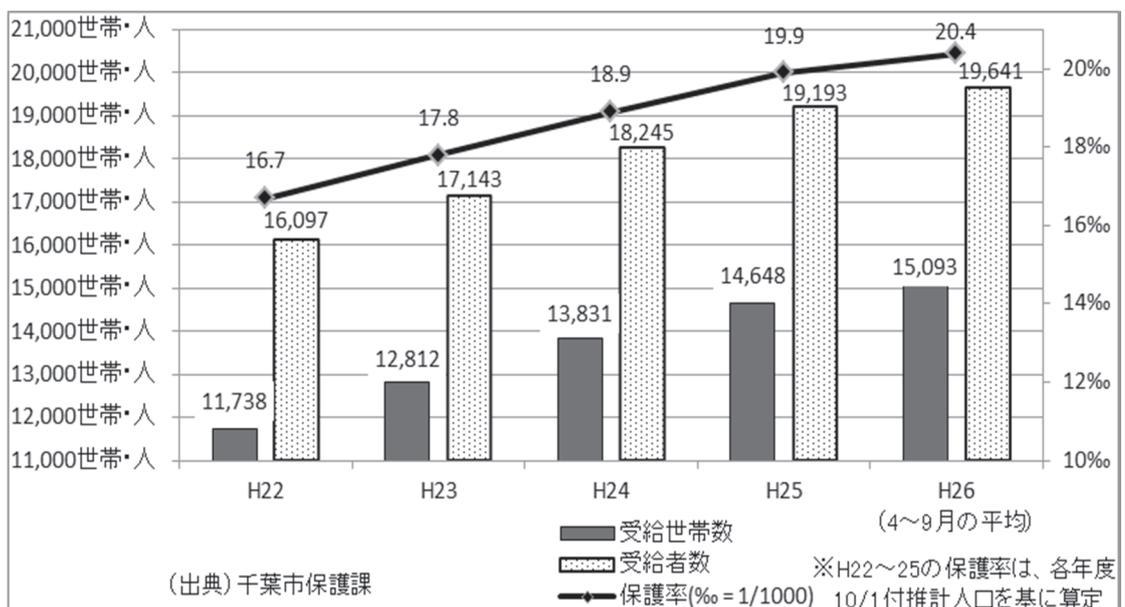


④ 生活保護の状況

近年、経済・雇用情勢は緩やかに持ち直しているものの、低収入の高齢者の増加等により、本市の生活保護の受給者数及び受給世帯数は増加傾向が続いています。

平成26年度現在（上半期の月平均）、生活保護の受給者数は19,641人、受給世帯数は15,093世帯、保護率（市人口に対する生活保護受給者数の割合）は20.4%（‰=1/1000）となっています。

【千葉市の生活保護受給者数・受給世帯数・保護率の推移】（年度ごとの月平均値）



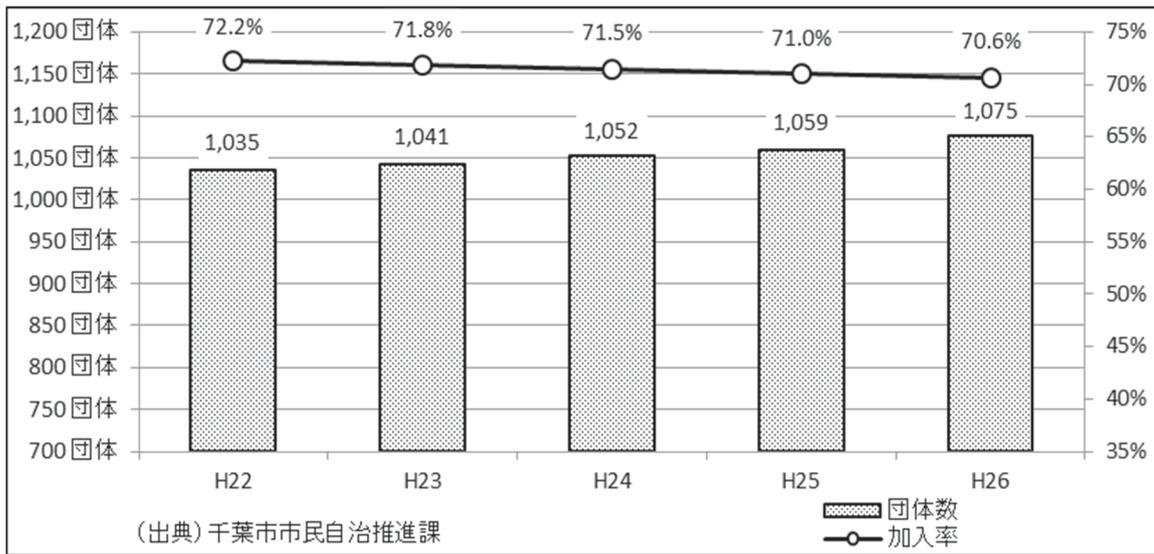
(3) 地域福祉を支える活動者の状況

① 町内自治会の団体数と加入率の推移

平成26年4月現在、市内の町内自治会の団体数は1,075団体で、加入率（市世帯数に対する加入世帯数）は70.6%となっています。

近年、町内自治会の団体数は増加していますが、加入率は逆に減少傾向にあります。

【千葉市の町内自治会団体数と加入率の推移】（各年4月時点）

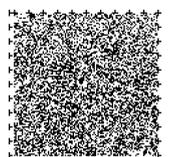
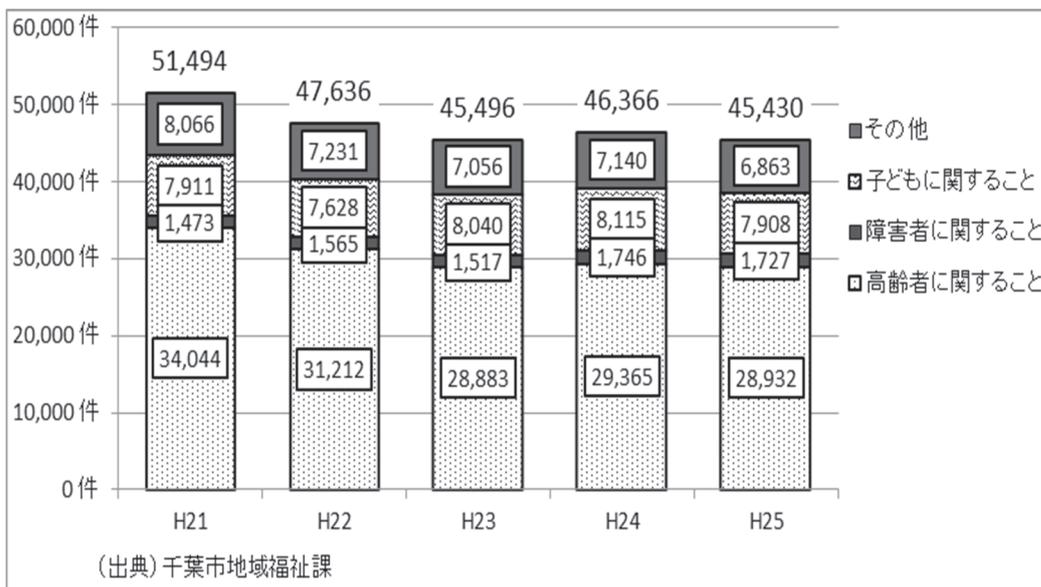


② 民生委員・児童委員の活動状況

民生委員・児童委員が地域住民に対し相談対応または支援を行った件数は、平成25年度は45,430件で、近年は減少傾向にあります。

分野別の内訳は「高齢者に関すること」が一番多く、例年、すべての相談・支援件数の6割程度を占めています。

【千葉市の民生委員・児童委員の分野別相談・支援件数の推移】（年度別実績）

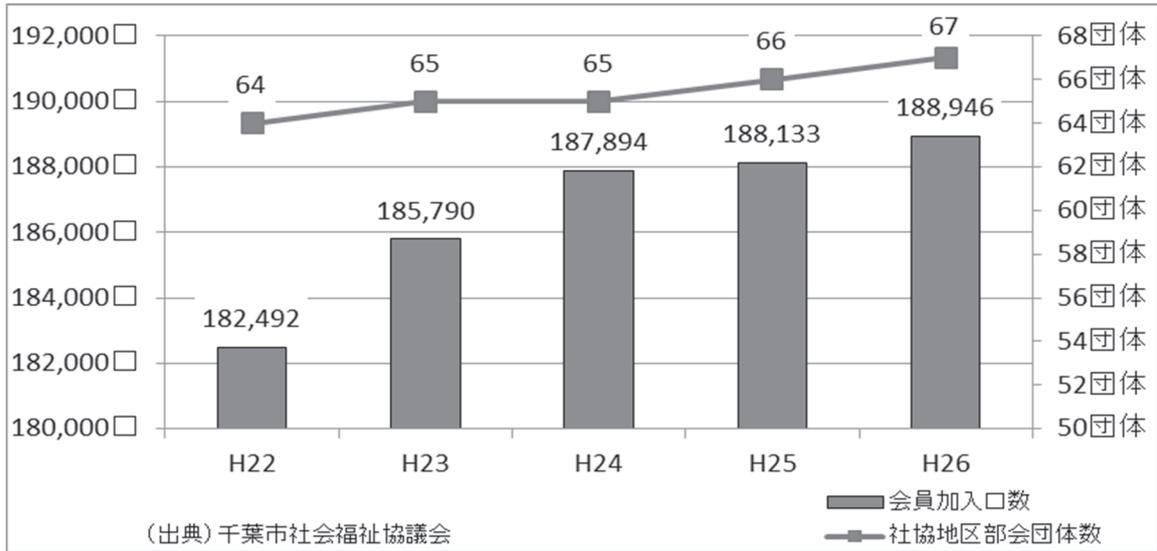


③ 千葉市社会福祉協議会の会員加入口数と社協地区部会の団体数の推移

千葉市社会福祉協議会の会員加入口数は、平成26年4月現在188,946口で、近年は少しずつ増加しています。

また、社協地区部会の団体数は67団体に達し、市内の概ねの地域で社協地区部会が結成されている状況です。

【千葉市社会福祉協議会の会員加入口数と社協地区部会の団体数の推移】（各年4月時点）

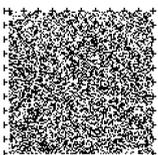
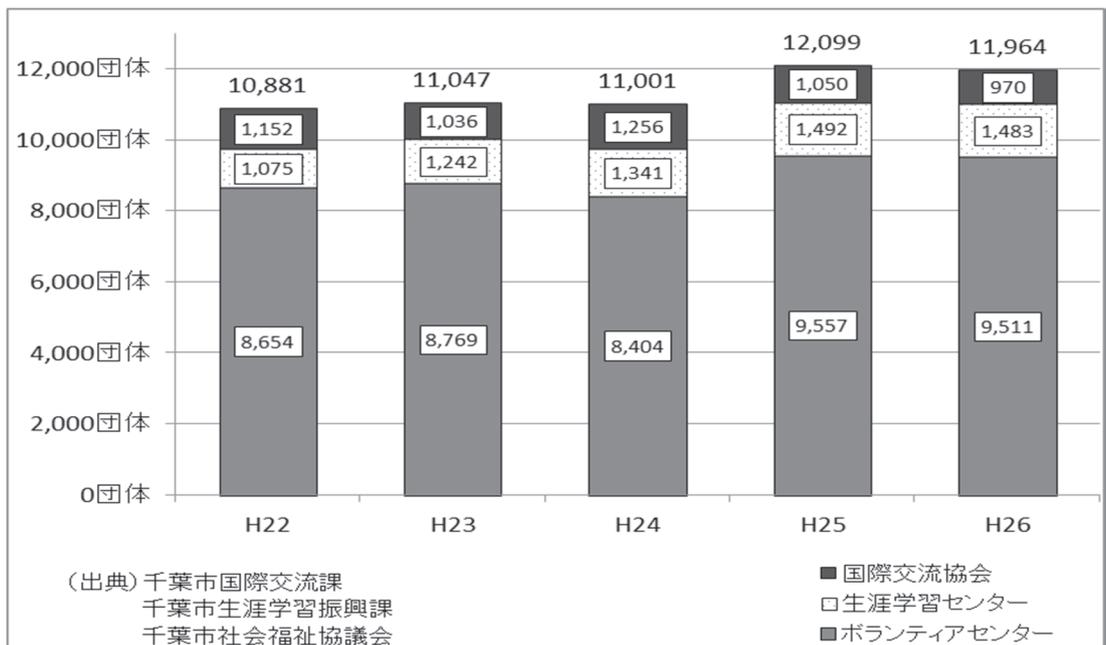


④ ボランティアの登録者数

平成26年3月末現在、千葉市ボランティアセンターのボランティア登録者数は9,511人、千葉市生涯学習センターのボランティア登録者数は1,483人、千葉市国際交流協会のボランティア登録者数は970人となっています。

3センター合計のボランティア登録者数は、近年、概ね増加傾向にあります。

【ボランティアの登録者数の推移】（各年3月末時点）



(4) 市民意識

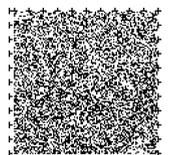
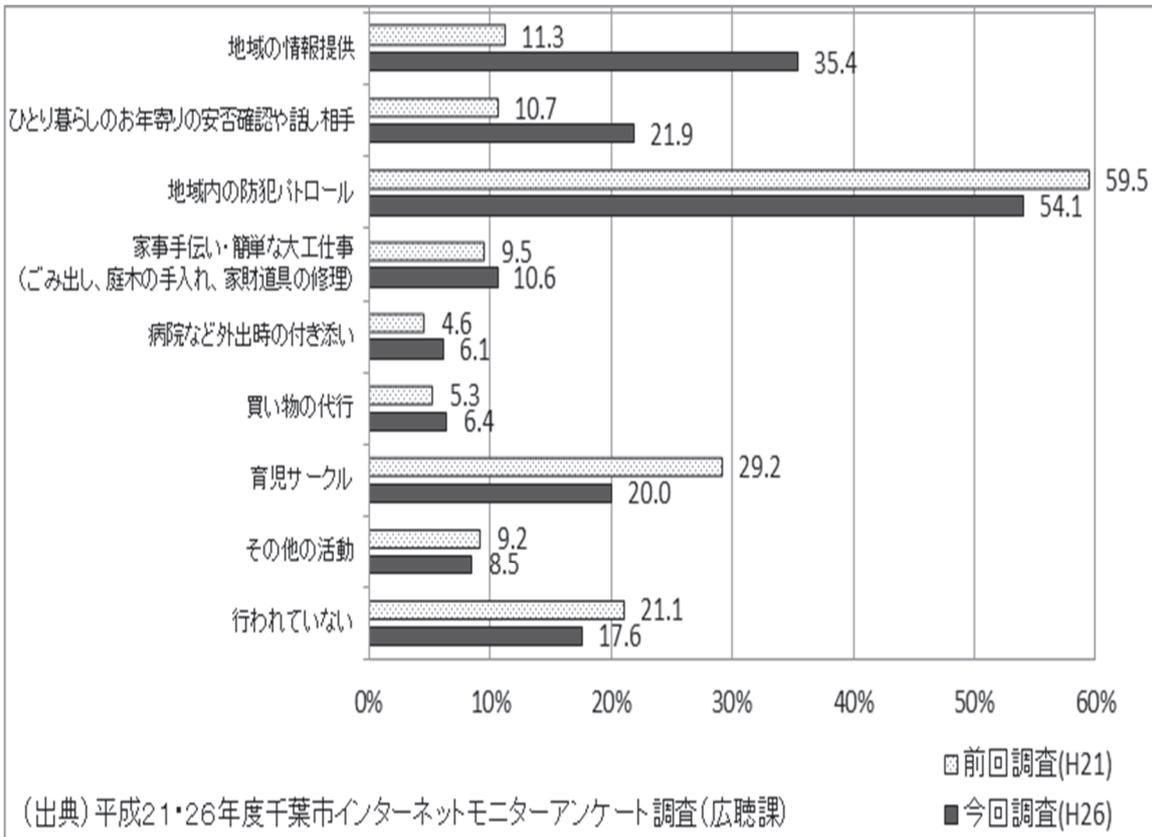
平成26年度に本市が実施したインターネットモニターアンケート調査(224P参照)によれば、地域福祉に対する市民の意識や認知は一定の広がりを示しています。

特に近年、町内自治会を中心とした防犯活動や見守り活動が拡大し、地域福祉活動に対する市民の認知が進んだと考えられます。

今後、本市の地域福祉活動を拡充させていくには、「活動についての情報提供」等に取り組み、ボランティアを活性化させるなどのほか、地域福祉推進の民間最大の担い手である千葉市社会福祉協議会や、同会の趣旨に賛同する地域住民により組織された社協地区部会の活動について、周知を図っていくことも必要です。

(設問) 地域福祉についてお聞きします。お住まいの地域では、どのような地域福祉活動が行われていますか。

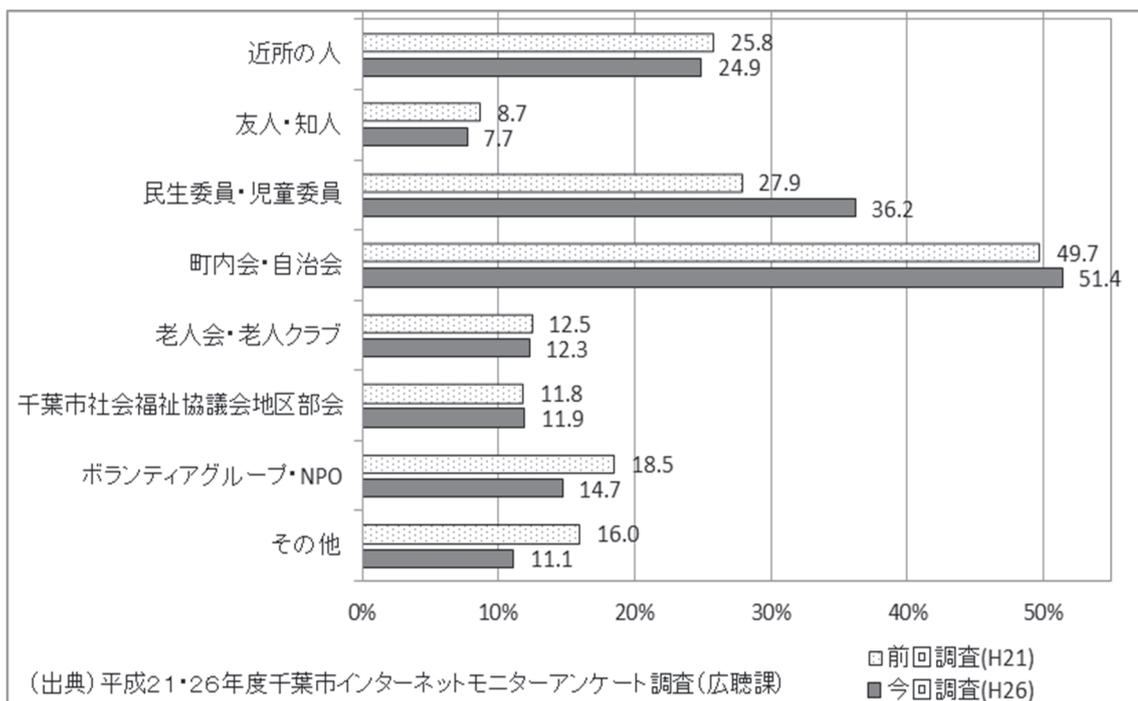
※地域福祉とは、地域における福祉課題を地域住民等が「支え合い」「助け合い」等の活動を行い、課題解決のため協力して取り組むものです。



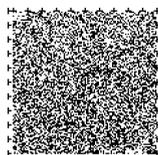
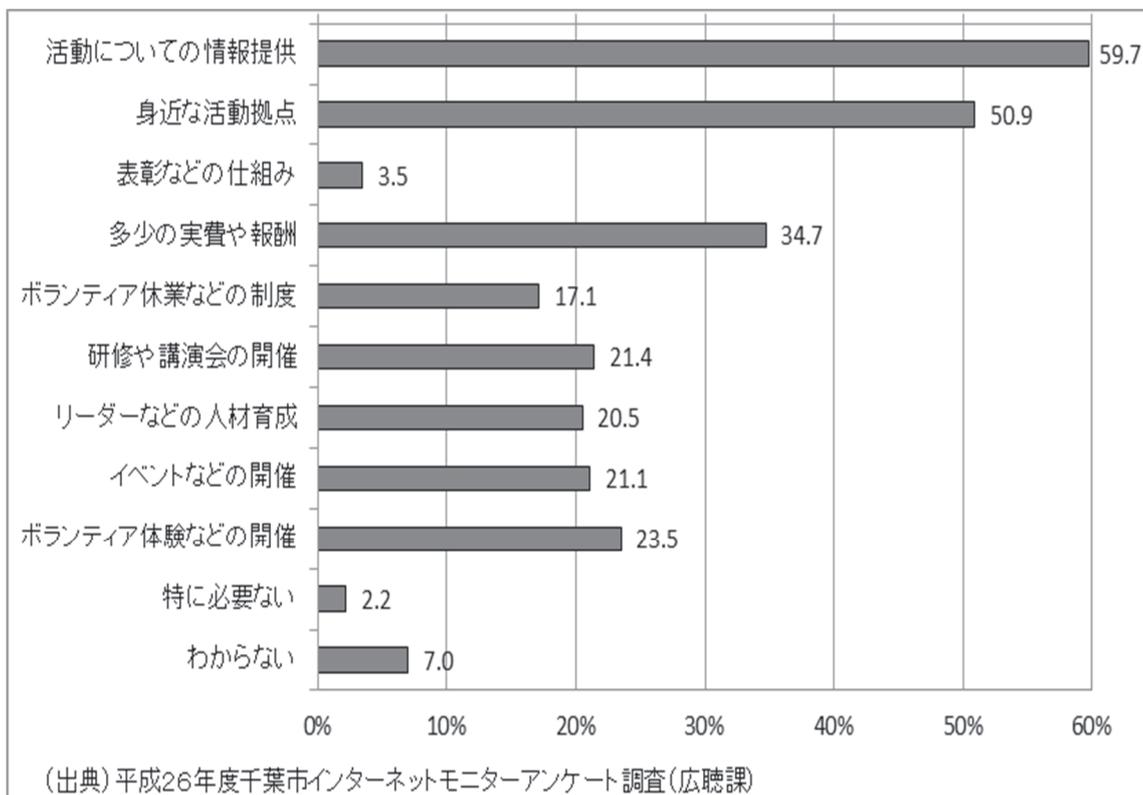
第2章 地域福祉の現状と経緯

(設問) お住まいの地域で、地域福祉活動を行っている人たちは、どのような方ですか。

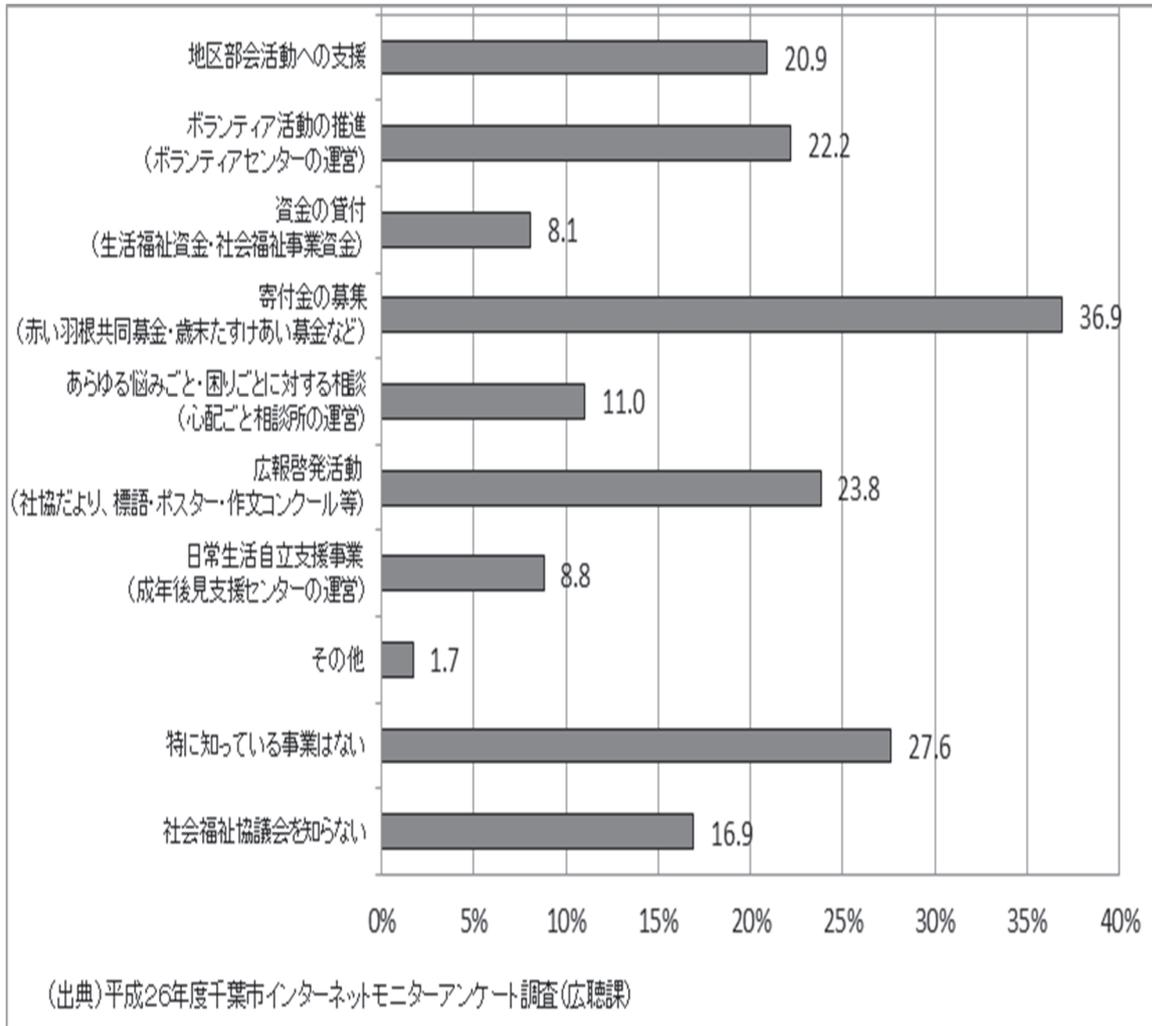
※「社会福祉協議会」とは、法律に基づいて地域福祉の推進を図ることを目的として設立された民間の福祉団体。同会の趣旨に賛同し、地域での活動を行うために組織された団体を「地区部会」と呼び、現在市内67団体組織されています。



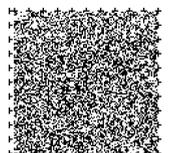
(設問) 市民が地域福祉活動を行うためには、どのようなことが必要だと思いますか。



(設問) 地域福祉の推進を目的としている、千葉市社会福祉協議会が行っている各種事業のなかで、知っているものは何ですか。



千葉市社会福祉協議会マスコットキャラクター
「ハーティちゃん」



2 これまでの取組みと今後の課題

(1) 地域における主な活動主体とその役割

地域においては、様々な個人や団体が多様な活動に取り組んでおり、地域の課題の発見、支え合いの仕組みづくり、専門機関へのつなぎなど、地域福祉の推進において重要な役割を担っています。

① 千葉県社会福祉協議会

社会福祉協議会は、社会福祉法により地域福祉の推進を図ることを目的とした民間組織と規定されており、全国の都道府県、市区町村に設置されています。

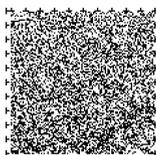
民間組織としての自主性と、地域住民や社会福祉関係者に広く支えられた公共性という2つの側面を特徴として併せ持ち、地域住民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域住民が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」をめざし、地域福祉活動を推進するための中心的役割を担っています。

千葉県社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、昭和27年2月に設立され、昭和42年3月には社会福祉法人の認可を受けました。

主な事業として、社協地区部会活動に対する助成・支援、ボランティア活動の相談受付やコーディネート（千葉県・区ボランティアセンターの運営）、社協だより発行や標語・ポスター・作文コンクールなどによる福祉意識の啓発活動、生活福祉資金・社会福祉事業振興資金の貸付け、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動への協力、悩みごとや困りごとに対する相談対応（心配ごと相談所の運営）などのほか、市からの受託事業として千葉県成年後見支援センター、千葉県社会福祉研修センター、子どもルームの運営等の事業を実施するなど、全国的な取組みから地域の特性に応じた施策まで、幅広い活動を展開しています。

本計画において、市社協は区計画に基づく取組み（地域の取組み）を支援するとともに、自らが共助を実施する主体として位置付けられており、市と連携・協働して本市の地域福祉の推進に取り組んでいきます。

千葉県社会福祉協議会マスコットキャラクター
「ハーティちゃん」



② 社会福祉協議会地区部会

社会福祉協議会地区部会は、千葉市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）の趣旨に賛同し、その地域特有の福祉課題に対して住民同士の助け合い・支え合いによるきめ細かな活動を行うために、自発的に組織された団体で、平成26年度末現在で市内に67団体あります。

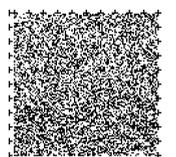
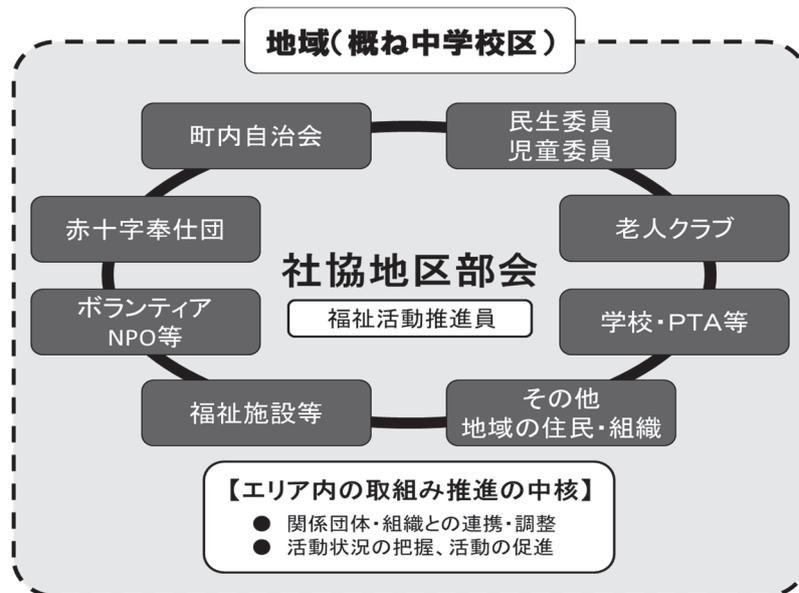
概ね中学校区を活動区域として、町内自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、ボランティア、NPO、学校・PTA、赤十字奉仕団、福祉施設等、地域で活動する個人や団体など、様々な分野から構成員として参加を募り、それぞれの立場を生かして地域の生活課題の解決に取り組んでいます。

また、社協地区部会には、地区部長からの推薦により市社協会長から委嘱を受けた福祉活動推進員が原則3人以上配置されており、地区部会活動が地域で円滑に進むよう、情報収集、地域のニーズ把握・発掘、関係団体・機関等のネットワークづくりなど、活動全般にわたる役割を担っています。

社協地区部会の具体的な活動内容は、各種ふれあい事業（食事サービス・いきいきサロン・子育てサロン・散歩クラブ）などによる地域交流の促進、ボランティア講座の開催、広報紙の発行、高齢者等の見守りなど、市社協と協力して取り組む活動のほか、各種交流イベントやレクリエーションの実施、支え合いの仕組みづくり、健康づくり等の地域独自の取り組みなど、多岐にわたって地域の福祉向上のための活動を展開しています。

区計画においては、社協地区部会を各地域（地区部会エリア）における取り組み推進の中核的組織として位置付けており、社協地区部会が中心となり、地域の生活課題やニーズを踏まえ、重点取組項目を設定しています。

各地域（地区部会エリア）においては、社協地区部会が、構成する組織・団体やその他地域の担い手と連携・調整を図りながら、地域の活動状況の把握や活動の促進を行い、区計画に基づく取り組みを進めています。



③ 町内自治会

町内自治会は、一定の地域に住む人たちが、明るく住み良い豊かなまちづくりを目指し、地域における生活上の問題、身近な環境整備や地域の防犯、福祉など様々な問題の解決に取り組むとともに、夏祭りや運動会等のレクリエーションを通じ、地域住民の連帯意識の向上に努めている自主的な団体です。

平成26年4月現在で1,075団体あり、その役割は、①親睦と連帯、②地域住民の要求の反映、③地域課題の発見と解決、④地域内の利害等の調整、⑤生活環境の改善、⑥市政への参加などで、これらを円滑に推進することにあります。

これらの役割は、地域住民の自発的な意見を集約したうえで推進されるものであり、特に「市民主体のまちづくり」という点から、地域福祉の推進に重要な役割を果たすことが期待されます。

④ 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。

社会奉仕の精神をもって、生活に困っている人、児童、障害者（児）、高齢者、ひとり親家庭等、支援を必要とする人たちの相談・支援に当たる地域の奉仕者で、市内に平成26年9月現在で1,461人います。

また、児童福祉法により児童委員を兼務しており、その中には児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童委員がいます。

必要に応じ地域住民の生活状況を適切に把握し、心配ごとの相談対応、福祉に関する相談や助言・支援、関係する行政機関や施設との連絡・調整など、それぞれの地域の実情に応じた自主的な活動を行っています。

また、本市では民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを目的として、平成26年7月より民生委員活動を補佐する協力員を配置する制度を開始しました。

民生委員は、地域住民の福祉の増進を図る担い手として、ますますその活動が期待されます。

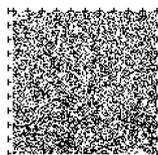
⑤ 青少年育成委員会

青少年育成委員会は、地域住民の青少年問題に対する共通の理解を深め、地域における青少年問題について、関係機関・団体の相互の連絡調整を図りながら、地域ぐるみで青少年の健全育成活動を総合的に推進していくことを目指してつくられた組織です。

中学校区ごとに設置され、平成26年9月現在55団体あります。

各中学校区の育成委員会は、PTA、町内自治会役員、青少年相談員、学校教職員、青少年補導員、民生委員・児童委員、保護司などの中から選出された委員で構成され、市長が2年任期で委員を委嘱しています。

主に青少年を対象とした健全育成啓発、健全な環境づくり、体育やレクリエーション、福祉増進などの活動を実施しており、地域の学校・家庭・関係機関及び団体が一体となり、青少年を取りまく社会環境の浄化や、青少年の健全育成を図るため様々な活動を展開しています。



⑥ 子ども会

子ども会は、地域に在住する小学生を中心とする子どもを対象に構成された組織で、子どもたちが、学校生活を離れた地域での「遊び集団」として仲間意識を深め、人として必要な思いやりや社会のルール、知識、態度などを学びます。

子ども会では、保護者や育成者、指導者が、健全な娯楽や遊び、レクリエーション、スポーツ、文化活動、学習、創作、社会奉仕などの自主的集団活動を企画・開催し、子どもの地域生活の充実と豊かな成長・発達に取り組んでいます。

また、千葉市子ども会育成連絡会、地区子ども会育成連絡会が、単位子ども会の指導・育成、各種行事開催、育成者、指導者の研修・育成などを実施しており、子ども会同士の連携促進や子ども会の活動の発展を支援しています。

平成26年4月現在、市内に子ども会は101団体あり、少子超高齢化や環境、家族形態の変化により子育てのしにくい近年において、地域の子ども会には大きな役割が期待されます。

⑦ 老人クラブ

老人クラブは、高齢者の生きがいや社会参加、健康の保持等を推進し、高齢者の福祉の向上に寄与することを目的とした、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。

平成26年10月現在で、市内に287の老人クラブがあり、その連合組織である千葉市老人クラブ連合会は、平成7年に法人格を取得、平成25年には一般社団法人に移行しました。

老人クラブは、「趣味・文化・芸能などのサークル活動」、「健康づくり、各種シニアスポーツ活動」、「在宅福祉を支える友愛活動」、「地域の文化・伝統芸能・民芸・手工芸・郷土史等の伝承活動」など、それぞれの地域ごとに多種多様な活動を行っており、地域社会の福祉活動の担い手となることが期待されています。

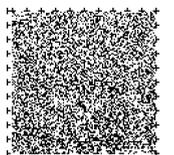
⑧ 赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、赤十字の使命である人道的な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティア組織です。

赤十字思想の普及や社資[※]の募集、災害救護、救急法・水上安全法・健康生活支援講習等の実施、献血推進など赤十字事業の推進にあたり、地域の状況に応じて高齢者福祉、児童福祉や障害者福祉などの活動も行っています。

平成26年9月現在で市内に34分団あり、明るく住みよい地域社会を創るために幅広い活動を展開しています。

※ 赤十字社員が納入する社費と一般の寄付金の中で、日本赤十字社の活動資金に充てられます。



⑨ NPO

NPOは‘Nonprofit Organization’の略で、一般的には「民間非営利組織」と訳され、「民間非営利」の団体として「自発的」で「公益的」な活動を行っています。

そのうち、特定非営利活動促進法（いわゆるNPO法）に基づいて、法人格を取得した団体をNPO法人といいます。

行政や企業では対応することが難しい地域の課題に対し、民間の柔軟性と自発性を生かし解決に当たるなど、行政とともに公益性を担う役割があります。

福祉分野では、外出支援、家事手伝い、生きがいづくり、健康づくり、地域行事の開催など様々な活動を行っているほか、教育、文化、まちづくり、環境、国際協力など、広範な分野で社会の多様化したニーズに応える役割が期待されます。

⑩ ボランティア

ボランティア活動とは、一般的に自らの自発的・主体的な意思によって社会問題の解決や必要とされている活動を理解・共感し、勤労とは別に労働力、技術、知識を提供する活動のことを指します。

その活動内容は、食事サービス・外出介助などの生活支援、子育て支援などの子どもの健全育成、交通安全・防犯・防災の取組みなど、地域福祉に関する活動のほか、公民館・学校などでの教育活動、文化・芸術・スポーツの振興活動、環境美化・自然保護活動、外国人との交流・支援活動など、非常に広範囲にわたります。

市社協が運営している千葉県ボランティアセンターでは、ボランティアの登録受付やコーディネート、ボランティアの指導者育成、入門講座など、地域におけるボランティア活動の促進・支援を行っており、主に福祉分野において、自分の住む地域に限らない市内広域で活動する個人・組織として、平成26年3月末現在9,511人がボランティア登録をしています。

また、福祉以外の分野においても、千葉市民活動支援センター、ちば生涯学習ボランティアセンター、千葉市国際交流協会などが、ボランティア活動をしやすい環境づくりやサポート体制の整備に取り組んでいます。

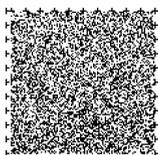
⑪ 保護司

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える活動の担い手で、保護司法に基づき法務大臣から委嘱された非常勤国家公務員です。

平成26年8月現在、本市では185名の保護司が活動しており、また、保護司活動が円滑に行われるよう、区ごとに6つの保護司会が組織されています。

その主な職務は、保護観察を受けている少年や大人の指導、刑務所や少年院に入っている人の帰住先の調整を行う環境調整、犯罪予防活動などですが、近年では、学校と連携した分野にも活動の範囲を広げるなど活躍しています。

このような更生保護活動を通じ、地域の保護司は、犯罪のない明るい地域社会づくりへ向けて日々活発に活動しています。



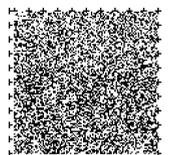
⑫ 社会福祉事業者

社会福祉事業者は、特別養護老人ホーム、障害者支援施設、保育所等の施設運営や、デイサービス、ホームヘルプなどの在宅支援、相談対応など、社会福祉に関する様々な事業を実施しており、幅広い専門機能と専門的なマンパワーを有しています。

社会福祉事業者の中には、各種研修会の開催や地域で行われる勉強会への講師の派遣、地域住民等の交流会・懇談会の開催のためのコーディネートや場所の提供、体験学習やボランティアの受入れなど、地域の実情に応じた福祉サービスを提供している事例が見られます。

また、社会福祉法人については、社会福祉事業を主たる事業とする非営利法人として、地域の福祉ニーズに対応することがより一層求められてきており、国においては、地域に不足しているサービスの提供、低所得者・重度の要介護者への重点的な対応、地域福祉に係る貢献活動等について、制度的な義務付けが検討されるなど、社会福祉法人に関する制度の見直しが進められているところです。

平成26年度 千葉市社会福祉協議会
福祉のまちづくり推進 福祉体験 標語・ポスター・作文コンクール
特選（中学校の部）【花園中学校 野中菜乃さん】



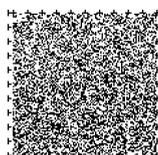
(2) 第2期千葉市地域福祉計画【公助の取組み】(平成23～26年度)の推進状況と今後の課題

① 計画に定める施策の実施状況

第2期千葉市地域福祉計画では、5つの基本テーマを具体化するため、合計で107の市の施策を定めましたが、その実施状況は次のとおりとなっています。

計画期間の途中で廃止となった施策や目標としていた事業量等を下回る施策がありました。102の施策については、概ね計画で予定していたとおりの展開が図られました。

基本テーマ	取組項目	実施	一部実施	未実施
1 情報提供・相談体制 (計19施策)	① 情報・サービス提供方法の充実 (6施策)	5	1	0
	② 相談体制の充実 (13施策)	12	1	0
2 居場所の確保・社会参加 (計26施策)	③ 居場所・交流の場づくり (19施策)	19	0	0
	④ 社会参加の機会促進 (7施策)	7	0	0
3 支え合いの仕組みづくり (計27施策)	⑤ ネットワークの充実 (17施策)	17	0	0
	⑥ 防犯体制の充実・安全確保 (6施策)	6	0	0
	⑦ 防災体制の強化・支援 (4施策)	3	1	0
4 意識啓発・人材育成 (計19施策)	⑧ 福祉への意識を高める (8施策)	8	0	0
	⑨ 担い手の確保 (11施策)	10	1	0
5 基盤づくり (計16施策)	⑩ 福祉基盤の整備・活用 (3施策)	2	1	0
	⑪ 各区地域福祉計画推進のための支援 (13施策)	13	0	0
合計 107施策	—	102	5	0



② 実施された主な施策

《基本テーマ 1 情報提供・相談体制》

② 相談体制の充実

● 子どもの相談・支援体制の強化（健全育成課・保育支援課）

ニートやひきこもり、不登校等の子ども・若者及びその家族の様々な相談に応じるため、平成24年8月、相談窓口「千葉市子ども・若者総合相談センター（Link）」を、千葉市青少年サポートセンター西分室内に開設しました。

問題の解決にあたっては、内容に応じ、平成24年2月に設置した「千葉市子ども・若者支援協議会」とも連携しながら、解決に向けた支援を継続的に行いました。

また、保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行う専門員「子育て支援コンシェルジュ」を、平成25年10月、中央区と稲毛区の保健福祉センターこども家庭課に配置し、相談・案内業務を開始しました。

平成26年10月には、花見川区、若葉区、緑区、美浜区のこども家庭課にもコンシェルジュを配置し、さらなる体制の強化を図りました。

【相談件数】

- ・千葉市こども・若者総合相談センター（Link）
（美浜区高浜3-1-3青少年サポートセンター西分室内）
：延べ1,126件（平成24年8月～平成26年9月末）
- ・子育て支援コンシェルジュ（中央・稲毛保健福祉センターこども家庭課）
：延べ2,251件（相談人数1,931人）（平成25年10月～平成26年9月末）

《基本テーマ 2 居場所の確保・社会参加》

③ 居場所・交流の場づくり

● こどもカフェの整備事業（こども企画課）

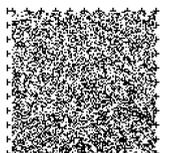
信頼できる大人が見守る中で、異年齢の子どもたちが一緒に遊び、学びながら、育つことができる場所を目指し、平成23年10月、植草学園短期大学との協働により、「こどもカフェ高洲」を開設しました。

また、平成24年10月には、NPO法人への委託による「こどもカフェ園生」を開設し、ともにモデル事業として運営を開始しました。

なお、「こどもカフェ高洲」についてはさらなる地域連携を目指し、平成26年10月より地域で活動する団体に運営を移行しました。

【開催回数】（開設後から平成26年9月末）

- ・こどもカフェ高洲（美浜区高洲3-12-1）：140回
- ・こどもカフェ園生（稲毛区園生町1107-7）：167回



● 既存施設の有効活用（地域福祉課）

地域団体の活動場所を確保するため、小中台保健センター跡施設を活用した「小中台地域福祉交流館」（平成23年4月～）と犢橋保健センター跡施設を活用した「犢橋地域福祉交流館」（平成24年3月～）を開設し、既存施設の有効活用を図りました。

【登録団体数】（平成26年9月末現在）

- ・ 犢橋地域福祉交流館（花見川区犢橋町1465）：68団体
- ・ 小中台地域福祉交流館（稲毛区小中台5-3-1）：86団体

【延べ利用者数】（開設後から平成26年9月末現在）

- ・ 犢橋地域福祉交流館：13,241人
- ・ 小中台地域福祉交流館：51,135人

《基本テーマ 3 支え合いの仕組みづくり》

⑤ ネットワークの充実

● 地域見守り活動支援事業（高齢福祉課）

町内自治会等の住民組織、社会福祉法人、NPO法人が地域での見守り活動を新たに実施する際に初期経費を助成する、「地域見守り活動支援補助金」を平成23年4月に創設し、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための取組みを支援しました。

【補助金交付団体数】30団体（平成23年4月～平成26年9月末）

⑦ 防災体制の強化・支援

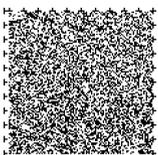
● 災害時要援護者への対応（防災対策課）

災害時要援護者の安否確認及び避難支援を推進するため、町内自治会向けの「実施の手引き」を作成し、「支えあいカード」の活用等の支援体制の例を示し、地域による支援体制の構築に努めました（※下記の取組み開始に伴い廃止）。

【取組団体数】71団体（平成23年4月～平成26年6月末）

また、本人から拒否の意思表示がない限り、市と協定を締結した町内自治会等の避難支援等関係団体に市の保有する名簿情報の提供が可能となるよう、「千葉県避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定し、平成26年7月より施行しました。

これにより、より多くの方の情報を各地域で共有できるようにし、要支援者を災害から守るための支援体制の構築を、これまで以上に推進することとしました。



《基本テーマ 4 意識啓発・人材育成》

⑨ 担い手の確保

● 新たな担い手の創出（市民自治推進課）

市民がまちづくりや地域福祉活動に気軽に参加できるよう、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センターと協力し、ボランティアデータベースを構築し、平成24年1月より運用を開始しました。

【団体・募集情報件数】441件（平成26年9月末現在）

【アクセス件数】49,414件（平成24年1月～平成26年9月末）

《基本テーマ 5 基盤づくり》

⑩ 福祉基盤の整備・活用

● 各区地域福祉計画推進協議会における積極的な情報提供・交換

（各区保健福祉センター、地域福祉課）

区地域福祉計画の推進を目的として開催し、計画の進捗状況の確認、計画の推進手法についての検討、活動事例の紹介や市が行う新規事業・助成金等についての情報提供などを行い、推進協委員の間で協議や意見交換を行いながら、情報の共有化を図りました。

また、会議開催後には各区で「推進協だより」を作成し、町内自治会・公共施設に配布するとともに、関係資料とともに市ホームページに掲載し、会議内容の周知に努めました。

【6区合計開催回数】79件（平成23年6月～平成26年9月末）

《その他の地域福祉に関わる取組み》

● 地域支え合い体制づくり事業（平成23年度限り）

（高齢福祉課・地域福祉課・障害企画課・障害者自立支援課 等）

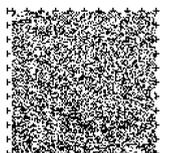
社会的弱者に対する日常的な支え合い活動の体制づくりを推進するため、見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げなどを行う地域団体に対し、補助金を交付しました。

また、地域支え合い体制づくりに関するシンポジウムを開催し、大学教授からの基調講演や先進事例の紹介、パネルディスカッションを行い、体制づくりの必要性について広く周知しました。

【補助金交付団体数】50団体

【補助金交付額】112,734千円

【シンポジウム参加者】150名



● 地域づくり活動支援事業（各区地域振興課）

区の特性を活かした魅力あるまちづくりのために、区民が自主的に行う事業の活動経費を助成しました。

※地域活性化支援事業（下記）の開始に伴い、平成24年度末廃止。

【補助金交付団体数】91団体（平成23年4月～平成25年3月末）

● 地域活性化支援事業（各区地域振興課）

区民主体のまちづくりを推進するため、地域の活性化や地域における課題解決等を行う活動を対象に、活動経費を助成しました。

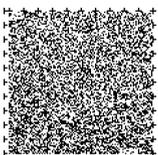
【補助金交付団体数】109団体（平成25年4月～平成26年9月末）

● 社会福祉審議会地域福祉専門分科会の運営（地域福祉課）

学識経験者や福祉関係等の団体の代表者、各区推進協委員長等で構成された本市の附属機関で、第2期計画策定後これまでに6回開催されました。

計画の推進状況や見直しに関して審議・検討し、委員の意見を反映させながら計画の推進を図るとともに、本市の地域福祉施策の方向性を決定しました。

平成26年度 千葉市社会福祉協議会
福祉のまちづくり推進 福祉体験 標語・ポスター・作文コンクール
会長賞（中学校の部）【花園中学校 宮内 悠乃果さん】



③ 今後の課題

①「計画に定める施策の実施状況」(21P)のとおり、第2期千葉市地域福祉計画に位置付けられた施策については、概ね計画どおり実施されました。

また、アンケート調査等でも示されたように、地域福祉に対する市民意識の高まりや地域の活動は一定の広がりを見せていますが、一方、共助の取組み(第2期各区地域福祉計画)の推進に関する今後の課題として、活動の担い手の不足や高齢化・固定化、地域団体間の連携などが挙げられています(28～36P)。

そのため、今後も進行が想定される少子超高齢化などの社会情勢の変化を見据えたうえで、地域福祉活動の担い手の確保やより多くの市民・団体を巻き込んだ協力・連携体制の強化などが求められます。

このことを踏まえ、今後は以下の課題に留意して、本市の地域福祉の充実に取り組んでいきます。

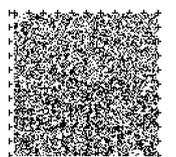
○ 地域福祉に対する市民の理解や行動については、さらなる拡充・促進を図っていく必要があると考えられることから、地域福祉の意義や理念の基礎となる「自助・共助」の考え方や、その必要性・重要性を周知・啓発していき、なるべく多くの市民が地域福祉活動に参画するよう促していく必要があります。

○ 第2期計画までにおいては、市の施策(公助の取組み)と地域の取組み(共助の取組み)の関係が不明瞭であったため、これまで以上に、地域の取組み(共助の取組み)に対する支援を意識した市の施策(公助の取組み)を実施するとともに、地域の取組み(共助の取組み)が拡充・進展していくための仕組みをつくる必要があります。

○ 地域福祉計画は、高齢者、障害者、児童、健康づくり等の保健福祉分野の計画を地域福祉の視点で整理するとともに、教育、防災、まちづくりなどの他の生活関連分野の施策と連携を図りながら推進していく計画のため、庁内の関係部署や他の個別計画との連携が重要です。

特に高齢者分野においては、平成27年度に介護保険法が改正されたことに伴い、地域福祉施策の重要性が今後より一層高まると考えられるため、地域包括ケアの推進も視野に入れながら、高齢者保健福祉推進計画(介護保険事業計画)との連携に留意する必要があります(5P参照)。

○ 千葉市社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された地域福祉の推進を目的として組織された民間団体であることから、地域福祉推進の最大の協力者として、市はその活動を支援するとともに、同会が策定した「第2次地域福祉活動実施計画」と十分に連携を図り、本市の地域福祉を推進していくことが必要です。



(3) 第2期区地域福祉計画【共助の取組み】（平成23～26年度）の推進状況と今後の課題

本市では、地域の課題を解決するために、地域住民等による共助の方策や具体的な取組みを定めた区地域福祉計画を策定し、その推進に努めてきました。

また、社協地区部会等の地域団体や社会福祉事業者などから選任された委員及び公募の委員で構成される区地域福祉計画推進協議会を各区に設置し、議論や意見交換を通じて地域の生活課題や成果事例の共有、区計画の進捗把握や推進方法の検討などに努め、地域住民が主体となって計画を推進してきました。

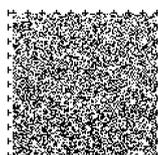
第2期までの区計画の取組みの推進状況と今後の課題について、区地域福祉計画推進協議会が中心となり検証した結果は、次のとおりとなっています。

第2期中央区地域福祉計画（平成23～26年度）

【取組みの推進状況】

区の重点項目	主な成果
見守り体制をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○2～3 地区の町内自治会で先行した活動をしており、地区部会では6 地区が活動を開始している。 ○平成 26 年度中央区地域活性化支援事業に3 地区部会が申請し、見守り体制づくり作業部会を立ち上げ、活動を進めており、その他の地区部会においても、見守り活動に関する検討会や研修会を行うなど、体制づくりの準備を進めている。 ○平成 25 年 10 月に「見守り勉強会」を開催した。区長及びあんしんケアセンター蘇我センター長からの講演後、活動を開始している5 地区が事例発表を行い、他地区の参考とした。

各地区選択の重点項目	主な成果
地域ボランティアの拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○4 地区で小規模ながら「助け合い」活動を実施済み。 ○推進協分科会において市内の「助け合い」活動事例を調査し、活動内容の把握を行った。 ○社協において、各地区の社会資源（施設・費用・人員）について情報収集し、拠点確保の活動を開始した。 ○平成 26 年度中央区地域活性化支援事業に1 地区部会が申請し、助け合い体制づくり作業部会を立ち上げ、活動を進めている。
すべての子どもを地域で育てる	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の関係団体が一体となり、全地区で「セーフティーウォッチャー」や「昔遊び」・「わくわくキャンパス」等の活動を行っている。 ○一部の地区部会では、「あいさつ運動」や「こども110番のいえ」駆け込み訓練などの活動を行っている。 ○各地区とも、子ども会が減少傾向にあるが、地域全体で子どもたちを見守っていくような活動が盛んに行われている。



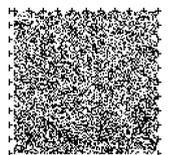
各地区選択の重点項目	主な成果
ウィークリーサロン	<ul style="list-style-type: none"> ○「いきいきサロン」については、地区部会主催が大半を占めているが、更に「ウィークリーサロン」を目指して活動している地区もいくつかできている。 ○サロンの目的である高齢者の交流の場の提供だけでなく、市の出前講座等を取り入れ、ソフト面の充実も図っている地区もある。
子育てサロンの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ほとんどの地区部会で実施している。 ○推進協分科会からの提言を受け、サロンに携わる役員が地域保健推進員や幼稚園・保育士等と情報交換会の開催や、他地区の活動視察など、内容の充実や見直しが積極的に行われている。
ドッキングプレイス	<ul style="list-style-type: none"> ○1 地区部会では、朝から夕まで場所を開放しており、子どもから高齢者まで様々な世代の憩いの場となっている。 ○2～3 地区においては、イベントの中で子どもや高齢者の参加を得ているものの、障がい者の参加については、更に努力が必要である。
地域で福祉に関する講座、ボランティア講座等の受講機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○半数近くの地区部会において実施されている。 ○未実施の地区も検討段階の状況である。 ○推進協分科会からの提言を受け、社協が「福祉講座」「ボランティア講座」の一覧を作成し、各地区部会で選択する方法を提案している。
福祉マップ、福祉情報誌	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年3月に「ふくし・防災ガイド&マップ」を全戸に配布した。今後、各地区部会において本マップを活用した地区独自の福祉マップ作成を推進する。 ○半数近くの地区部会において情報誌を発行しており、未実施の地区も検討段階の状況である。
地域での福祉教育	<ul style="list-style-type: none"> ○3～4 地区においては、社会福祉施設でのボランティア体験学習等を実施している状況で、広がりについては一部にとどまっている。
防犯安全運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○各町内自治会が主体となり活動を行っている地区がほとんどであり、全地区で活動が行われている。 ○推進協分科会の委員と防犯パトロールに先進的に取り組んでいる地区の団体役員と意見交換を行い、各地区へ情報を提供した。 ○今後は、各地域で防犯活動を実施している団体が、「防犯講話」や「防犯診断」・「警察との合同パトロール」等を開催することにより住民の防犯意識を高め、さらなる防犯安全運動の推進を図る。 ○年々、中央区では犯罪件数が減少しているなど成果を上げている。

【今後の課題】

地区部会エリアの中でも、活動に対する町内自治会の取組状況に差が見受けられる傾向にあり、温度差を解消していくことが必要である。

また、活動の活発化・拡大に伴う財源の確保や、活動協力者のモチベーションの維持についても配慮していかなければならない。

その他、町内自治会に加入していない住民に対する対応方法や、団体間の連携に関しても検討していく必要がある。

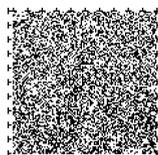


第2期花見川区地域福祉計画（平成23～26年度）

【取組みの推進状況】

最重点項目	主な成果
<p>地域での助け合いのため、地域のネットワークづくりを拡充し、要支援者などへの、身近な生活支援と独居高齢者の見守り安否確認の推進に努めます。</p>	<p>○たすけあい活動 こてはし台地区部会、さつきが丘・宮野木台地区部会の両地区部会が主体となり活動を行っているほか、以下のとおり、各地区部会エリア内の自治会等が主体となって活動を行っている。 犢橋地区部会（こてはしまいタウン自治会）、花見川地区部会（柏井小学校区8町内自治会「あいあい生活支援」）、花見川第2地区部会（花見川団地自治会「ハンドハンド」）、朝日ヶ丘地区部会（西小中台自治会「たすけあいの会」、にれの木自治会）、こてはし台地区部会（こてはし台・横戸台ボランティアの会）、さつきが丘・宮野木台地区部会（さつきが丘1丁目町会「猫の手クラブ」） また、天戸中学校区地区部会（社協区事務所がボランティア委員会・作新台自治会へ情報提供・企画提案を行い、作新台自治会有志により一部で活動開始。）においても活動開始予定である。</p> <p>○見守り活動 犢橋地区部会（こてはしまいタウン自治会）、花見川地区部会（鷹の台自治会）、花見川第2地区部会（花見川団地自治会）、朝日ヶ丘地区部会（にれの木自治会）、こてはし台地区部会（こてはし台自治会）、さつきが丘・宮野木台地区部会（さつきが丘1丁目町会）、畑地区部会（畑ヶ丘自治会、畑町ホームランド自治会）において活動を行っている。 また、206地区部会（横戸台自治会）、天戸中学校区地区部会（花見川ロイヤル自治会、白百合自治会、花見川ライオンズプラザ自治会）においても活動開始予定。 ○検見川地区部会では、要援護者台帳の整備とネットワークづくり、「安心カード 救急医療情報キット」の配布を実施した。</p>

重点項目	主な成果
<p>子ども・高齢者・障害者等と地域住民が相互交流できる機会を増やし、様々な世代間の交流を通して互いを理解し合うとともに、情報交換を促進します。</p>	<p>○交流の場となる子育てサロン、いきいきサロンを増やすとともに、映画鑑賞会や料理教室、グラウンドゴルフ大会、学校や保育所との交流、地区部会まつりなど、地域によって多種多様な交流活動が行われている。 ○子育てサロンは、平成24年度に花園地区部会及び畑地区部会で新たに実施し、現在は9地区・14か所で行われている。 ○いきいきサロンは、平成24年度に検見川地区部会で新たに実施し、現在は全13地区・94か所で行われている。 ○天戸中学校区地区部会では、長作小学校のふれあいトークの見学や作新台自治会との交流会を開催したほか、地区部会まつり開催に向けて準備を進めている。 ○検見川地区部会では、検見川小学校の福祉教育への協力を行っている。 ○花見川団地自治会では、NPO法人を立ち上げ、団地内の空き店舗を利用した「花見川団地ふれあいの家・絆」を開設。</p>

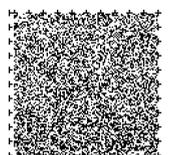


重点項目	主な成果
地域福祉活動の担い手を育成するために活動を周知し、幅広い分野におけるボランティア体験や、地域活動への参加を促し、人材の育成・活用に努めます。	<p>○花園地区部会では、民児協、花園小学校、区社協と協力し、歳末街頭募金をJR新検見川駅前で行っている。</p> <p>○天戸中学校区地区部会、畑地区部会、幕張本郷中学校区地区部会において、ボランティア講座を開始。</p> <p>○花見川区ボランティアセンターにおいて、ボランティア入門講座（4地区部会でボランティア体験を受入）、ボランティア養成講座等を開催し、受講を通して、ボランティア登録者の増加につながっている。</p>
地域における多種多様な健康情報がある中、住民自ら自分に適した健康づくりの機会に積極的に参加し、心身の健康づくりに努めましょう。	<p>○いきいきサロンや散歩クラブ等を通して、自宅に閉じこもりの状況を防ぎ、心身の健康保持や介護予防、高齢者の仲間づくりを進めている。</p> <p>○散歩クラブは、7地区部会で年間180回以上行われている。</p> <p>○いきいきサロンは、全13地区・94か所で行われている。</p> <p>○その他、介護予防のための地域参加支援事業や健康体操、グラウンドゴルフなどのスポーツ等を通じた健康づくりが各地で行われている。</p>
地域での防犯意識を高め、自主防犯活動を強化・充実することで、安心・安全な町づくりに努めます。	<p>○地域の関係団体が一体となり、全13地区において、防犯パトロール活動（114グループ）や、セーフティーウォッチャーによる登下校時の見守り活動が行われている。</p>
地域での防災意識を高め、災害時における地域防災や、協力体制の仕組みづくりの充実に努めます。	<p>○町内自治会や自主防災組織等が協力し、避難所運営委員会の設立、防災訓練の実施、支援マップの作成、防災対策の見直しなどを行っている。</p> <p>○避難所運営委員会は、花見川区内で22委員会設立されている（平成26年11月末現在）。</p>

【今後の課題】

多くの地区において、担い手の高齢化、担い手不足の問題を抱えており、今後は、担い手の育成や世代交代につながるような取組みを行っていく必要がある。

また、同じ地区部会エリアの中でも、町内自治会によって活動内容に差が生じているため、活動の中心的存在である町内自治会の理解と協力を得られるよう、計画の重要性等について十分な意思疎通を図り、今後も継続した働きかけを行っていく必要がある。



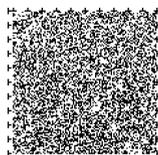
第2期稲毛区地域福祉計画（平成23～26年度）

【取組みの推進状況】

重点項目	主な成果
ボランティアの人材育成	○ボランティアの人材育成を図るべく、ボランティア講座を実施。 (H23年度:6地区部会、H24年度:8地区部会、H25年度:9地区部会)
安心カードの作成と活用	○小中台東地区部会、小中台西地区部会、稲丘地区部会で新たに実施。 ○轟・穴川地区部会でも今後、実施予定。
活動の中核となれる人材の発掘	○11地区部会中、実施が1地区部会、今後取組み予定の地区部会が4地区部会。 ○行事等の開催時には適任者と思われる方への声掛け等により人材の発掘に努めた。
災害時に対応した地域住民の研鑽を図る	○避難訓練、防災に関する講習等への取り組みが区内各所であった。 (11地区部会中実施済・今後実施予定の地区部会は10地区部会、残る1地区部会においても各町内自治会主導で取組や防災の啓発等が図られている。)
地域で活動している人・組織同士との連携・協力	○これまでに9地区部会、3団体において、防災連絡会など地域団体の横断的な取組みの実践事例があった。
コーディネート組織の連携	○「町内自治会・地区部会情報交換会」による情報共有や地域の様々な組織・団体が協力するスポーツイベントや敬老会などの行事を実施することにより、地域での連携体制の維持・強化に努めた。 ○もとは同じ地区部会で、現在活動区域を分割し隣接している2つの地区部会では、それぞれ独立した活動を展開しながらも、定期的に連絡会を開催して情報交換を行っており、イベントを共催するなど密接な連携体制づくりを行っている。

【今後の課題】

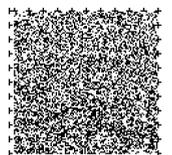
稲毛区においては、新しく地域に転入してくる方や町内自治会に加入していない地域等の状況把握、及び地域の中で支援を必要としている人と協力者とのマッチング、並びに新たな担い手の確保・後進の育成が課題である。



第2期若葉区地域福祉計画（平成23～26年度）

【取組みの推進状況】

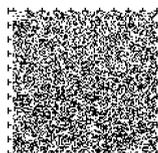
重点項目	主な成果
向こう三軒両隣ふれあい運動の推進	○3つの地区部会で、民生委員・児童委員や地区部会役員等が連携し、高齢者宅等を訪問して声かけや慰問品の配布を実施した。
子どもたちを見守り育てる活動の実施	○7つの地区部会で子育て中の親同士の交流を目的とした「ふれあい・子育てサロン」を実施した。 ○8つの地区で、地区部会や町内自治会、小学校等が連携して、子どもが参加できる「ふれあい給食会」や「ふれあい昔遊び交流会」を企画・開催した。
公園やサークル活動を利用した交流機会の創出	○区内の公園等31カ所で、住民の交流の場となるラジオ体操を実施した。 ○6つの地区部会で、地域の各団体と連携して地域住民の交流の場となるグラウンドゴルフ大会や、芋煮会等の行事を企画・開催した。
福祉施設等でのふれあい交流活動の実施	○5つの地区部会で、福祉施設入所者への余暇活動を支援するボランティア活動や施設主催の夏祭りや季節行事への参加を通じた交流活動を実施した。
気軽に過ごせる拠点（ふれあいハウス・サロン・センター）の創出	○14の地区で、地区部会や町内自治会、老人クラブ等が高齢者の交流を目的にしたふれあいサロンを実施した。
多様な仲間づくり、市民活動の促進	○8つの地区で、地区部会や町内自治会等が、高齢者の交流や見守りを目的とした会食会や配食サービスを実施した。 ○2つの地区部会で、障がいのある方向けの交流バス旅行事業や、誰でも参加できるコンサート等を企画・実施した。
計画を浸透させるために ※仕組みづくりの啓発活動（助けあいシステムのとっかかり施策として）	○地域住民に地域福祉計画や支えあい活動の必要性を理解してもらうために、区推進協議会委員や事務局職員（地域振興課、社会福祉協議会区事務所）が町内自治会等を訪問し、地域の現状や将来予測、支えあい活動等について意見交換を実施した。（79町内自治会）



重点項目	主な成果
活動の中核となれる人材の発掘	○各地区部会で、地区部会広報紙を通じて町内自治会の回覧や各戸配布により、福祉活動推進員や地域福祉活動を行うボランティアを募集した。
「わたしたちのまちの福祉を考える会（仮称）」の設置	○3つの地区で、町内自治会内または有志による、地域の福祉について考える組織が設置された。 ○1つの地区部会で、あんしんケアセンターや各団体と連携して、地域の福祉課題等について検討する「地域ケア会議」を設置した。
助けあい支えあいシステム	○3地区部会、13町内自治会、2つの任意団体で、ゴミ出し、草取り、庭木の剪定、買い物等、日常のちょっとした困りごとを代行するサービスを実施した。
地域でできる介護予防	○5つの地区で、地区部会や町内自治会が散歩を通した高齢者の健康保持と交流を目的とした「ふれあい・散歩クラブ」「歩こう会」等を実施した。 ○6つの地区部会で、介護予防を目的とした「健康教室」や「健康体操講座」等を実施した。

【今後の課題】

- (1) 区計画を推進していくには、地域福祉活動を展開していくための活動資金及び活動拠点の確保が必要である。
- (2) 若葉区は高齢化率が高いことから、徐々に浸透してきている地域の助けあい活動のほかに、高齢者の見守り活動の仕組みづくりを区内に広めていく必要がある。
- (3) 各地域での活動を推進していく担い手が不足しており、その発掘及び育成を強化していく必要がある。



第2期緑区地域福祉計画（平成23～26年度）

【取組みの推進状況】

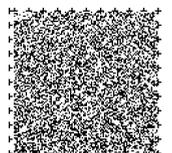
重点項目	主な成果
地域の行事に参加しよう	○各種行事を回覧版や地域情報紙を使い積極的に周知した。 ○高齢者や障害者という別なく、全世代対象の事業を企画し実施した。
核家族の子育て不安を解消	○4地区部会中3地区で子育てサロンを実施している。 ○サロンの参加者は年々増えており、スタッフの勉強会も随時開催している。
意見を聴衆する会・講演会の開催	○障害児者やその家族の意見を聞き、仲間作りを促進するためにサロンやイベントを開催している。（おゆみ野）
学校との交流	○福祉教育の一環で学校と地域の交流を進めている。 ○ケアハウスと子ども達との手紙交流を開始。（誉田） ○高齢者施設入居者と小中学校との手紙交流を開始。（おゆみ野） ○中学校で子育てサロンを行っている。（土気） ○敬老会での小中学生のボランティア参加（椎名）
子どもたちへの支援	○食育として稲刈りから脱穀体験を行い、その米を使った高齢者との食事会を行い、異世代交流につなげている。 また伝承文化として羯鼓舞を学校と地域が連携して作り上げている。（椎名）
元気な高齢者によるボランティアの支援	○小学生との昔遊びを通じて高齢者の知識・経験を生かすボランティア活動の場を整えている。
災害時避難誘導體制の充実	○自治会が作成した災害マップを参考に推進協の小委員会で災害マップの内容等について協議し、マップに必要な項目の整理を行った。
72時間（3日間）の自給生活の徹底	○災害対策コーディネーターを講師に招き、災害発生直後から避難所での取り組み方、災害のメカニズムについて講演会を開催した。
地域の諸団体、行政機関との連携	○避難所運営委員会を設置し、防災訓練等を通じて、連携強化を図っている。
安否の確認	○古市場団地にて、地域住民の見守り活動に合わせて、民間事業者と見守りに関する契約を行った。 ○鎌取町内会、おゆみ野泉谷自治会で見守り活動開始。 ○「推進協見守りネットワーク検討委員会」において、先進事例の視察、見守り体制について協議しており、自治会及び民生委員にアンケート調査を実施したほか、「見守り活動に関する講演会」を開催した。
まちの安全点検	○未実施
地域住民の実態把握	○一部の地域で住民アンケートを実施。
移送サービス事業の検討	○未実施
歩道等の改善	○未実施

【今後の課題】

好事例となる取組みについて、他の地域でも同様の取組みが実施されるように情報共有する必要がある。

また、活動の担い手・拠点・活動場所の確保が課題である。

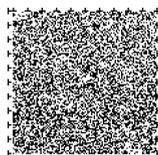
そして、地区によっては、人口の増加に伴い区域の見直しを検討する必要がある。



第2期美浜区地域福祉計画（平成23～26年度）

【取組みの推進状況】

重点項目	主な成果
新しい近隣づくり活動（日頃から、あいさつに心がけ、近隣とのコミュニケーションから始めよう。）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内自治会や地区部会等が、「ふれあい食事サービス」、「いきいきサロン」、「子育てサロン」や「ふれあい交流会（高齢者と小・中学生、障害者と地区部会スタッフ）」等の開催を通して、地域の高齢者同士や子育て中の親子同士、世代間などの交流が促進された。 ○ 町内自治会や地区部会等が、地域の祭や文化・スポーツ等の各種行事を開催し、近隣住民同士のコミュニケーションが促進された。
中学校区を中心に、地域福祉を推進する地域活動団体の連携強化（地域の現状把握と活動充実）	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内自治会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブ、ボランティア等の地域団体や住民が、地区部会活動に参画し、連携して地域福祉を推進した。
地域の“みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内自治会や地区部会等が中心になって、幸町団地のほか、8地域で、緊急連絡先やかかりつけ医などを記入する独自のカードを作成・配付し、見守り活動を行っている。 ○ 真砂地区部会が中心になり、地域支え合いネットワーク「ささえあいまさご」を立ち上げ、見守り、支援事業を実施している。 ● 民生委員・児童委員が、ひとり暮らし高齢者に、急病の場合でも救急隊に必要情報が伝えられるよう、美浜区の「安心カード」配付に協力した。 利用者数：約3,800人（対象者 約5,000人）
災害発生時の地域での対応マニュアル整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内自治会等が、自主防災組織を結成し、地域の実情に合わせた防災計画を作成した。 結成数：175組織（結成率80.5%）
日頃から、地域にどんな支援を必要人がいるか、また、どんな相談窓口があるか知っておこう。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内自治会や地区部会等が、発行する広報紙を通じ、行政サービスや相談窓口等の周知を図った。 ◆ 民生委員・児童委員とあんしんケアセンターが連携し、支援を必要としている方の発掘を行い、相談機関へつなげた。
民生委員・児童委員と地域で取り組まれている「助け合い活動」などとの連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員・児童委員が、地区部会や町内自治会等で行う「いきいきサロン」等の活動に参加し、地域活動を把握するとともに連携を強化した。
あんしんケアセンターの利用促進（出張相談の利用と充実）	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内自治会や地区部会等が、あんしんケアセンターと連携して、地域住民の認知症サポーター養成講座や各種講座の参加を募り、あんしんケアセンターの周知に努めた。 ● 町内自治会や地区部会等が、あんしんケアセンターの出張講座や体操教室を開催する際に、出張相談の場を設け、利用促進を図った。
小中学校の余裕教室・空き教室の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区部会が、小中学校と連携し、余裕教室を「いきいきサロン」等の活動の場として活用した。 ● 地域団体や地区部会が、廃校となった施設の有効利用について、市と協議を行った。



重点項目	主な成果
フリースペースの設置場所の確保と運営管理体制の検討	〈未実施〉 ※ 行政、各団体とも財源等の諸課題があり、実現には至らなかった。
町内自治会、公営住宅、民間集合住宅の集会所の活用	○ 地区部会が、「いきいきサロン」、「子育てサロン」、「ふれあい食事サービス」を町内自治会、公営住宅、民間集合住宅の集会所等で開催した。
空き店舗や、店舗の客入りの閑散な営業時間帯を活用したコミュニティスペースの提供と商店街の活性化	○ 「ちば地域再生リサーチ」による、空き店舗を利用した「アートコミュニティ美浜」や多世代交流ステーション「にこりこ」事業が展開され、地域資源の活用による交流の場づくりが進んでいる。
近所に、何でも相談できる「かかりつけ医」を持ちましよう。	◆ 民生委員・児童委員等が、あんしんケアセンターと連携し、介護等の支援が必要な方に医師の診察や介護保険申請を勧めた。
障害者・要援護者等の避難訓練の実施及び避難場所の体制づくり	○ 町内自治会等が、避難所運営委員会を設立し、避難訓練や避難所設営の体制づくりを行った。 運営委員会設立数：27 か所（避難所数：53 か所）
美浜区ボランティアセンターを活用したボランティア活動への参加促進	△ 美浜区ボランティアセンターにおいて、主催事業やボランティア活動の紹介を通して、ボランティア活動への参加推進を図った。 美浜区ボランティアセンター個人ボランティア登録者数 (H24 年度：568 人、H25 年度：598 人)
研修の実施などによるボランティアの養成と地域人材の活用（自分の力や特技を、地域のボランティア活動に生かそう。）	△ 美浜区ボランティアセンターにおいて、各種ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの確保、育成を図るとともに、利用希望者との調整を行った。 ◆ 美浜区人材バンクに平成 24 年度からボランティア登録を開始した。 (H24 年度：30 人、H25 年度：51 人)

※ 「主な成果」欄の記号について

○ 地域住民を主体とする活動

● 行政と地域住民の協働

△ 社会福祉協議会と地域住民との協働

◆ 行政の地域福祉サービス

【今後の課題】

美浜区では、集合住宅が多く、その中には地域とのつながりが希薄な傾向もあり、地域福祉計画やその取り組みへの認知度は高いとはいえないため、計画の周知・理解や地域福祉活動への参加を促進する必要がある。

担い手の高齢化や担い手不足の問題については、若い世代も参加しやすい活動を通して、新たな人材の発掘とその育成、世代交代の促進などを行っていく必要がある。

また、地区内で活動する団体間の連携、協力を進めるとともに、各地区が抱える課題等を協議・検討し、新たな取り組みに発展させるための情報共有の場を設ける必要がある。

その他、活動拠点確保のための既存施設、遊休施設の活用や財源確保等について、検討を行う必要がある。

